

令和元年度 第1回 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 令和元年7月18日(木) 午後3時00分

2. 場 所 南砺市役所 福野庁舎2階 201会議室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

櫻井 恵子	連合婦人会代表
永原 清	老人クラブ連合会代表
酒井 美雪	診療所所在地域被保険者

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

山本 茂	歯科医師代表
渡辺 悦子	薬剤師代表

公益を代表する委員

赤池 伸彦	市議会議員
石川 弘	市議会議員
川口 正城	市議会議員
川原 忠史	市議会議員

当局 副市長 齊藤 宗人

市民協働部長 川森 純一

地域包括医療ケア部担当部長

健康課長 井口 一彦

税務課長 沖田 澄夫

市民生活課長 島崎 博美

健康課主幹 三田 義弘

市民生活課主幹 中村 亨

市民生活課副主幹 北島 泉

4. 欠席者 被保険者を代表する委員

鶴見 祐一 商工会代表

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

森田 嘉樹 医師代表

川口 泉 医師代表

5. 次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 副市長あいさつ

4. 会議録署名人の選任について

5. 議事

(1) 平成30年度南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について

(2) 平成30年度南砺市国民健康保険事業状況について

- (3) 令和元年度南砺市国民健康保険税の賦課状況について
- (4) 特定健康審査・特定保健指導について
- (5) その他

6. 閉会

6. 審議の経過および内容

事務局 ご案内しておりました時間よりも少し早いわけですが予定しておられる皆様お集まりでございますので、ただ今から始めさせていただきます。

私は、本日の進行をいたします市民協働部市民生活課島崎でございます。よろしくお願いたします。

ここで、開会に先立ちまして、伝達事項として3点ご連絡いたします。

1点目は、本日の傍聴について、まちづくり基本条例により事前に傍聴者を募集しておりましたが、応募はございませんでした。また、報道関係の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

2点目は、委員各位の出席状況でございますが、都合により欠席の連絡を受けている方が3名おられます。鶴見祐一様、森田嘉樹様、川口泉様でございます。

本日の出席委員数は、定数12名中9名でございます。南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、委員定数の半分以上が出席でございますので本協議会は、成立いたしましたことをご報告いたします。

3点目は、本日の会議録は、ホームページ及び各行政センターの情報公開コーナーで公開させていただきます。

それでは、ただ今から、令和元年度南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

はじめに、赤池会長より開会のごあいさつをお願いいたします。

会 長 毎回のことではありますが、平日のこういった非常に集まりにくい時間ですけれども足を運んでいただきましてありがとうございます。

天気も今日は少し蒸し暑くて、梅雨なのに梅雨らしくなく非常に気温の差が激しいため、本当に健康の管理がしにくい天候になっているのかなと思います。この天候は高齢の方にとっては非常にしのぎにくい感じがします。

この梅雨を乗り切り、夏も暑くなるのか涼しくなるのかわかりませんが、夏も乗り切って過ごしやすい秋へ行けるように祈念申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

事務局 続きまして、齊藤副市長より、あいさつを申し上げます。

副市長 皆様、本日はお忙しい中、本年度第1回目の南砺市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、南砺市国保事業に関しましてご尽力いただいておりますことを改めて厚く御礼申し上げます。

昨年4月に新たな国保制度がスタートいたしました。県が保険者に加わったことによりまして財政基盤の安定化が図られたということ、そしてさらに、

市町村の負担増を抑えるために国費投入による激変緩和措置が講じられたことから、今のところ順調な滑り出しを見せているところであります。今後は、県内市町村の保険料の水準を統一していこうということで、どういうふうに進めるのが課題になっていくということですが、どのような制度に変わりましたが、窓口業務や特定健診など市民に身近な事業は市が行いますので、引き続き適正に事業を実施することに努めてまいります。

さて、本日は平成30年度の市の国保会計の決算についてご説明させていただくこととなりますが、歳入総額が53億4,343万円、そして歳出総額が52億5,675万円となり、差し引き8,668万円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

当初予算では2,400万円余りの財政調整基金の繰り入れをして、なんとか会計を保とうということでありましたが、税収が増加したこと、それから前年度繰越金が大幅に増えたということで、基金からの繰り入れをすることなく、新たに1億6,805万円を財政調整基金のほうに積み立てられたということでございます。

国民健康保険というのは構造的に高齢者の加入割合が多く、ガン治療など高度な治療への保険適用が増えたことにより、一人あたりの医療費は依然として増加傾向にあります。今後も国保事業費納付金の増加が予想されますので健全な国保財政の運営に努めてまいりたいと考えております。

またあわせて、県下一を誇る特定健診受診率を維持するとともに、保険者努力支援制度の重点項目でもあります生活習慣病予防事業、糖尿病重症化予防事業に積極的に取り組むことで、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日の議事につきまして忌憚のないご意見をいただきまして、慎重にご審議をいただくことをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。副市長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。(副市長退席)

 これ以降は、赤池会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 それでは次第に従いまして進めさせていただきます。まず4番目の会議録署名人の選任についてであります。選任については、被保険者を代表する委員の方から酒井美雪さん、公益を代表する委員の方から川原忠史さんのお二人にお願いしたいと思います。

 それでは次に5番目の議事に入らせていただきます。1号議案「平成30年度南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について」及び2号議案「平成30年度南砺市国民健康保険事業状況について」は関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料2頁から8頁を説明

会 長 ありがとうございます。1号議案及び2号議案について、質疑をお受け

いたします。質疑がありましたら、ご発言をよろしく願います。

委員 不納欠損額についてどのような内容なのかということと、収入未済額というものはどういうものなのかを教えてください。

それと税の滞納繰越分が30年度で1億4,210万6千円ございますが、滞納の主な理由は何があるのか、滞納繰越分の収納率が21.59%となっておりますが、どのような取り組みをなさっておられるか教えてください。

事務局 不納欠損額の主な内容でございますが、ほとんどが生活困窮により支払が困難になったということでの時効到来分とお考え下さい。

収入未済額については未納額の中で、それがそのまま滞納繰越分に移行するということになります。翌年度へ繰り越す滞納額ということでお考え下さい。

滞納分の主な理由は、その原因といたしまして、お勤めの会社が何らかの事情で倒産、またはリストラなどにより、社会保険から国民健康保険に加入された場合には当然収入源が絶たれますが、前年の所得に対しての保険税算定になりますので、最終的には生活困窮が主な原因であると思います。ごくまれに自己破産もあります。

その後の徴収の対策については、社会保険から国民健康保険へ移行ということで、自分で納めていかなければならないという認識が欠落している中で、のっかり忘れの場合には後追いでご説明して納付につなげていくことになります。納付意識が薄れてきたと思われる被保険者の方につきましては、預貯金等があれば残念ながら差し押さえという形にさせていただいております。

委員 生活困窮者について生保への移行は考えられないのですか。

事務局 税務相談では、そういったところも踏まえながら行っています。生活保護費受給に該当するということが想定される場合には当然その窓口につながりますし、税務課で知り得た内情につきましては必ず関連する窓口とは情報を共有するようにしております。

会長 他にありませんか。他に無いようでしたら、1号議案及び2号議案については、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会長 異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。次に、3号議案「令和元年度南砺市国民健康保険制度の賦課状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料9頁から11頁を説明

会長 ありがとうございます。3号議案について、質疑をお受けいたします。質疑があ

りましたら、ご発言をお願いします。

会 長 質疑はございませんか。無いようでありますので、3号議案につきまして、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

会 長 それでは原案のとおり承認することに決定させていただきます。
次に、4号議案「特定健康診査・特定保健指導の状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 会議資料12頁から13頁を説明

会 長 ありがとうございます。4号議案について、質疑をお受けいたします。

委 員 受診率が県下第一位ということで非常に一生懸命やっておられますが、2019年3月5日の北日本新聞に上市町の健康ポイントの記事が掲載されていました。
この記事に関して上市町の取り組み等を聞かれたり調査をされたのか、他の市町村でも同じようなことをやっているかまたは導入を考えている市町村があるのか、3つ目はこのような制度を南砺市も検討とか導入についてどういうふうに思っておられるのかをお聞きしたいと思います。

事務局 上市町で新聞に発表されたとおりの事業が行われるということは私どもの方も把握をしております。

また県内では国保制度の中でポイント、健康に対するインセンティブという形で事業が行われるケースが多く見られております。近隣では砺波市、高岡市、氷見市、射水市などでも取り組まれていると把握をしております。

また富山呉西圏域の6市、今程言いました市にあと小矢部市と南砺市を加えました6市の事業といたしまして健康づくりに取り組む方を応援するというような形で啓発事業といたしましてポイント事業に取り組んでいるところです。

平成30年度から取り組みを始めたところでございますが、実は周知が30年度十分にいかなかったのかなということもありまして、31年度も現在取り組みを進め始めたところなのですが、これから周知を一生懸命していかなければというようなことを思っているところでございます。

この6市の取り組みについて簡単に説明させていただきますと、健診を受けた方、あとは個人でこういったことに取り組むと宣言して何日か続けていただく、あとは健康イベントに参加をしていただいたり、呉西圏域で持っております健康をチェックするシステム、こういったポータルサイトにアクセスしていただくといったところでそれぞれポイントを付与して、そのポイントがたまった方が応募して健康グッズや各市の特産品をもらえる抽選に参加していただくといったような取り組みを進めているところです。

健康ポイントについてはそういったような形で広く周知をしていくことで若い世代からこういった健康に取り組むという社会的な機運を醸成したいというふうに考

えているところです。

委員 上市町の場合は新聞に大きくでたので、南砺市も30年度から取り組んでおられるということですがあまり知らなかったです。

結果としてポイントで物もらったり、特別賞をもらったりすることが目的ではないのですが、健康事業に取り組んだ結果としてそういうポイント制度が普及されればいいなと思います。

事務局 先日は、各企業の方にもこういった事業があるということをご紹介させていただきました。これからはスポーツクラブや旧公民館単位であったりというところでPRを進めていきたいと計画を立てておりますので、できるだけ皆さんからも広めていただけたらと思っております。

委員 特定保健指導って何でしたでしょうか。

事務局 特定健康診査を受けていただいた方の健診結果によりまして、様々な指標を組み合わせることで指導が必要な方を何段階かに分けて判定をしております。いくつかの段階があるのですが、その判定された方には市からお手紙を出して、こちらの保健師からご案内をさせていただいたりといったことで、生活習慣を変えていただいて現実的にはもう少しやせませんかというような取り組みを相談しながらお互いに協力しながら進めるといったようなところが特定保健指導ということになります。健康な方にも大丈夫でしたよというお手紙を送付しています。

委員 健康な状態でない人とは必ずやりとりはあるのですか。

事務局 本人が拒否されない限りはこちらの方から、はがきであったり電話であったりということでアプローチをしております。もし、していないという方がおられましたら言っていただければいくらでも行きます。

委員 保健指導があつてそれが動機付けになって健康に取り組むということは非常に大事なことだと本当に自分が体験して思っています。

先程40～50歳くらいの健診の受診率が低いということでしたが、ほとんどこの年代は個人事業主か少人数の事業所で協会けんぽに加入していない方で国保の被保険者だと思います。サラリーマンだと最近は喫煙ができない形になっておりそれを機会に喫煙をやめられる方もおられますが、自営業の方などはそうではない場合がありますので、受診率を高めていただきたいと思います。これは国保の財政以前の問題だと思いますので是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。

事務局 国の健康増進法が施行されたことで、市では7月1日の一部施行の前から市役所庁内での禁煙活動に取り組んでいるところです。2020年4月に全面施行といった健康増進法の趣旨にのっとり、市では以前に配布しましたTrue Tearsの禁煙のステッカーがございまして、今年度はそれを配布したところに貼り替えの需要などを聞いてまわりたいと考えております。

委 員 「あなたのからだナビ」についてですが、これまで南砺市だけでやっていた取り組みが呉西圏域に広げたことによって、南砺市民にとって特典が増えたこととか何かありますか。

事務局 からだナビについては、南砺市で開発してそれを広げたと今ほどおっしゃられたとおりでございます。従来から南砺市のからだナビを使って健診を受ける方につきましては割引の制度を設けていたり、昨年30年度からは受診された方に対して1,000円の商品券を抽選でプレゼントするといったような取り組みを進めております。

その他に呉西圏域に広めることで各市の色々な健康イベントをご紹介することで参加を促したりということでも少しも参加しやすい環境づくりといったところでは市民の方にも少しメリットがあったのかなと思います。実際に参加されているメンバーを見ますと6市の中で交流が図られているようなところを今聞いておりますので、まだ人数が少ないということですが南砺市の方々が他の健康イベントに参加したりといったような実績も徐々に出てきているといったところです。そういった取り組みを通じて色々な健康意識が少しずつでも圏域全体で醸成することで市民にもメリットがあるようにというふうに考えております。

具体的なものとしてはいろいろな景品のプレゼントであったりということころがまずは目に見える形でのメリットなのかなとは思っておりますが、まずはこれを広く知っていただいて健康管理をしていただくということが市民のメリットになるのかなと考えております。

委 員 今まで使っておられた方は、便利さというか市での取り組みも含めて情報は伝わっているのかなと思いますが、使っていない方に対してのPRというか使い勝手とかインセンティブであるとかについて少し伝わっていないのか広がりが少ないのかなと思います。

今まで南砺市だけの取り組みだったものが呉西圏域に広がって色々な情報であるとかを伝えてもらって健康管理に努めてもらえるように広めてほしいなと思います。

事務局 呉西圏域の担当者の中でもいろいろ意見を交換しながらPRに努めてまいります。

会 長 以前説明されたかもしれませんが、13頁の図3で南砺市をみると23年度からパーセンテージが上がっている理由について確認の意味で聞かせてください。

事務局 当時、一番大きな要因としましては、マンパワー不足というような形で保健指導に入る保健師が限定されていたといったところもあったと聞いております。

対象者がわかっても対応しきれないといったようなところずっと実施率が落ちてきていた、そこで実際に保健指導を担当する保健師の数を増やしていくことで対応したものがこの評価につながってきているということです。

その他に保健指導の対象となる方に対して、特定健診の結果を郵送するだけでは

なくて直接来ていただいて渡して指導するといったような取り組みを行ったり、またその他に25年度前後にはNTTに受診勧奨の電話を委託する事業とかもございまして、いろいろそういった中で受診勧奨を通じて特定保健指導につなげたりというところもあったように聞いております。

そういったものの積み重ねがこの実施率が上がってきた一つの要因でなかろうかと考えております。

会 長 4号議案について特に他にご意見が無いようでしたら、4号議案について協議会として原案のとおり承認するというごことでご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会 長 4号議案については原案のとおり承認することに決定させていただきます。それでは、(5) その他に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局 その他につきましては事務局からは特にございません。

会 長 これで本日の議事については全て終了とさせていただきます。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

事務局 赤池会長には、議事の進行につきまして、どうもありがとうございました。それでは、最後に川森市民協働部長から、閉会のあいさつを申し上げます。

部 長 皆さん今日は貴重なお時間をいただきまして各議題について審議いただきましてありがとうございました。

永原委員からも大変貴重なご意見を頂いて、国保財政以前の問題でないかというような話もございました。少しでも健康寿命を延ばしていく意識を持っていただく人を増やしていくということが肝なのかなというふうに考えております。

国保に加入している市民の方々の認識、意識、関心、そういうところをどういうふうにお伝えしていくことでモチベーションを上げていただけるのかというところが大変難しいわけですが、健康に関心を持っていただけるような人を一人でも増やして健全な国保財政の運営に努めて参りたいと考えておりますので今後ともご指導をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回南砺市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

閉会（午後4時10分）